

第2期嘉手納町子ども・子育て支援事業計画（案）に関するパブリックコメントについて

1 パブリックコメントの実施状況

(1) 意見の募集期間 令和2年3月6日（金）～令和2年3月16日（月）まで

(2) 意見の応募者数 1名

意見数 3件

(3) 提出方法の内訳

	F A X	Eメール	持参	計
人数	0	1	0	1

2 ご意見・ご提案と町の考え方

No.	該当箇所	ご意見・ご提案	町の考え方
1	P40 第4章 施策の展開 基本施策2 保育サービスの充実 (1) 保育サービス環境の充実	今回の計画策定に他市町村は保育士確保対策緊急補助事業を盛り込んだり、既に新年度を待たずに実施したりしているが、嘉手納町として把握しているか？ また、近隣市町村に遅れての対応だと保育士等の流出が懸念されるが、そのあたりの計画及び記述が必要ではないか？	本町としても、保育士確保のための事業として、多数の事業を実施しております。他市町村の実施状況などの情報収集やその効果の検証なども行っており、効果の高い事業を選定し実施しております。 また、「今後も保育士等の就業継続、離職防止や就業促進のための事業実施に努める」との記述を行っており、今後も、新規事業の検討も含め取り組んでまいります。
2	P42 第4章 施策の展開 基本施策2 保育サービスの充実 (2) 放課後の子どもの居場所づくり	嘉手納町として学童支援員の確保に対する施策はないのか？ また、現在、支援員の処遇改善がなされているが次計画での継続はなされるのか？	本町といたしましても、支援員の資質向上研修の実施及び賃金改善経費への補助を実施し、処遇改善支援を行っており、今後も継続して実施してまいります。 ご意見を踏まえ、施策内容に下記を追記いたします。 【また、放課後児童支援員の資質向上のための研修の実施及び放課後児童支援員の処遇改善支援に取り組みます。】

3	<p>P42 第4章 施策の展開 基本施策2 保育サービスの充実 (2) 放課後の子どもの居場所づくり</p>	<p>・放課後児童健全育成事業(学童クラブ)、放課後こども教室以外に児童館の増設や充実させる等の計画はないのか？</p>	<p>本町といたしましても、子どもの居場所づくりとして、児童館機能の充実に取り組んでおります。 ご意見を踏まえ、下記の施策を追記いたします。 P42「学習等施設の活用」 施策内容 「嘉手納町学習等供用施設・児童館」と「屋良地区体育館・図書室」では地域住民の福祉増進を図るとともに、子ども達の健全な遊びを提供する場として運用しています。現在、放課後児童健全育成事業と放課後こども教室事業でも活用されています。 当該施設は放課後をはじめ、休日も開館することで子どもの居場所を広く提供しており、今後も遊びのプログラム等の充実を図っていきます。</p>
---	---	--	--